

2004.11月号

NIPPON GOOD PARTS

No.163

# NGP NEWS

## 岡山・倉敷・高松台風水害

# 台風による高潮被害を受けた車両の引取りをNGPグループが支援活動!!

8月30日に中・四国地方を直撃し、多大な被害をもたらした台風16号の影響で岡山市、倉敷市、高松市などを中心に高潮が発生。多くの車両が水害による被害を受けた。

NGPグループでは、7月に起きた北陸水害の時の経験を活かし、現地のメンバー会社が直ちに水害対策本部を設置し、水害車両の引取体制を構築して、復興支援活動の協力を行った。

### 岡山では、県内4社のNGPグループメンバーが水害車両の引取作業を開始

8月末に発生した台風16号は日本列島を縦断し、各地で多大な被害をもたらした。特に中四国では大潮の時期とも重なり、高潮が発生、岡山市、倉敷市、高松市などが水浸しとなり、床上浸水などの被害を受けた。

そんな中、NGPグループでは、7月に発生した北陸地方の集中豪雨による水害同様、岡山市と高松市にそれぞれ水害対策本部を設置。損害保険会社等の要請を受けて、水害車両の引取体制を構築して作業を開始した。

和気達夫岡山水害対策本部長（ウエイクパーツ）を中心とした岡山県内のNGPグループ4社はウエイクパーツ内に水害車引取り用の保管ヤードを設置、台風の通過した翌々日の9月1日は水害車の引取作業を開始した。

水没車の場合、全損となるケースが多く、更に高潮による塩害となると自走できない車が多く、引取作業もリフトで水

水害車両は自走できないので吊り上げてキャリアカーに積み込む



和気達夫岡山水害対策本部長（ウエイクパーツ）

ナンバープレート、車検証などと一緒に引取作業を行う



NGPグループの旗を被災地で活躍させたキャリアカーが



佐伯孝雄高松水害対策本部長（㈱佐伯商会）

高松市内に設けられた水害車両保管ヤード



害車を引き上げてキャリアカーで輸送するなど、かなり大変な作業であったが、和気達夫岡山水害対策本部長は「突然災害に遭われた被災者の方々のためにも一日も早い復興の手助けとなればと思います。」と語った。

岡山では、初動も早く9月21日現在で220台以上の水害車の引取りを完了。今後手続きの問題等で遅れている水害車両の引取を4社で速やかに進めていくとしている。

### 高松でも、塩害で動かなくなった車両の引取作業を行う

同じく台風16号の影響を受けた高松市などでも高潮による被害が及んだ。

NGPグループでは、高松市にある㈱佐伯商会内に水害対策本部と水害引取車の保管ヤードを設置し、すぐに水害車両

の引取作業を開始した。

しかしながら、引取にいった車両は全て高潮による塩害車両だったため、時間が経過してしまうと4輪が錆びていたり、ドラム部分がくっついてしまっていて、動かせないなど作業は難航した。また、市内には佐伯商会以外でワイヤー付きのキャリアカーを持っている自動車解体業者がなかったため、同社に引取車両の依頼が集中し、外注のレッカーなども活用してスピード対応を図った。

「高松では、今（9/21現在）が引取作業のピークとなっていて、最終的には400台近くまで引取台数が上るものと思われます。」（佐伯孝雄高松水害対策本部長）

NGPグループでは、岡山・高松両水害対策本部を中心に、今後も水害車両の引取作業を継続し、被災地の復興支援に積極的に協力していくとしている。

# 日本自動車工業会が報道機関を集めて、自動車リサイクル施設見学会を開催

## 自動車解体施設の現場として、(株)大橋商店を視察

自動車工業会は去る9月24日、各新聞、テレビなどの報道機関を集めた「自動車リサイクル施設見学会」を開催した。

これは、2005年1月1日からの「自動車リサイクル法」本格施行に向けて、各報道機関の記者の人たちに自動車リサイクルの最前線における事業者の取り組みを見てもらい、あわせて自動車リサイクル対策に関する理解を深めてもらうことで、一般ユーザーへの認知・啓蒙を促進するためのものとして企画された。

施設はまず使用済自動車の解体現場ということで、NGPグループの(株)大橋商店(大橋岳彦社長)を見学。使用済自動車が自動車解体工場に入ってきて、フロン回収、廃油廃液回収、エアバッグの破壊(取り外し)解体作業、中古部品取り、廃車ガラプレスまでの一連の作業工程を実演を交えながら解説、使用済自動車が適正処理解体されるまでを見学した。



大橋社長を記者に説明する流れ



リサイクル法の中で特定3品目にも指定されているフロン類の回収作業風景



エアバッグも一つ一つきちんと取り外して回収(破壊回収も可)



日産自動車追浜工場内に設けられた産業廃棄物処理施設

自動車解体現場見学後の記者との質疑応答では、解体作業における直接の質問の他に、自動車リサイクル法施行に向けた自動車解体業界の現在の取り組みや抱えている問題点などの多くの質問が大橋社長に寄せられ、自動車リサイクルにおける解体事業の現状について見識を深めていた。

また、(株)大橋商店を見学後は、日産自動車の追浜工場内に設置されたASR処理施設の見学も行われ、自動車リサイクル法成立の原点ともなったシュレッダーダストの処理や日本の自動車解体時に発生するシュレッダーダスト削減につなげるカーメーカーの取り組みなどについての説明が行われた。

## 自整業も自動車リサイクル法 知っ得ゼミナール

### 第9回

#### 電子manifestoについて

先月号より、自動車リサイクル法本格施行と同時に新しく誕生する使用済自動車の移動報告システム「電子manifesto」について解説をしています。

自り法では使用済自動車の移動報告には、全てこの電子manifestoを利用することになっています。

#### 電子manifesto制度が導入された目的

今回、この電子manifesto制度が採用された背景には使用済自動車の適正な引取り、引渡しの手組みを確保し、不法投棄の防止等を抑制するという大きな目的があります。

電子manifesto制度により、情報管理センターにおいては個々の使用済自動車等の引取り、引渡しを行った事業者を把握することが可能になります。また、一定期間内に引取り・引渡しの報告がなされない場合には最後の報告を行った事業者へのその旨通知(確認通知)や、登録・

許可権者(自治体)へその旨の情報提供(遅延報告)が行われることになるので、不法投棄の抑止につながるようになります。

#### 電子manifestoによる確認通知・遅延通知

使用済となった自動車が現在どのような状態にあるのか?について、その自動車を取り扱った各事業者はこの電子manifestoを使えば確認することが出来ます。また情報管理センターにおいては、前述した通り、一度、使用済自動車として電子manifestoに登録された使用済自動車について、各事業者からの「引取報告」「引渡報告」が一定期間行われなかった場合、確認通知や遅延報告を行います。

確認通知...例えば、引取業者の登録をしているA事業者が引取報告実施後に引渡報告を行わなかった場合やA事業者が次の事業者(引渡先B事業者)に引渡報告を行ったにも係わらず引取先B事業者が引取報告を行わなかった場合など、いずれの場合

も、引渡・引取報告が行われていない旨を情報管理センターはA事業者に通じます。

遅延報告...更に確認通知が来てから一定期間経っても報告がない場合、情報管理センターは前記A事業者の登録・許可を行っている自治体に対して、報告が遅延している旨とA事業者の事業者情報・車台番号等を自動的に報告します。

勧告・命令...更に自治体はの遅延報告をもとに、必要に応じ、A事業者に対して適切な措置等を講ずるように勧告・命令を行います。

以上のように電子manifestoでは今までの紙ベースの廃棄物manifestoから一歩進んで、時間経過を追っても徹底的に使用済自動車の移動報告が管理できる仕組みになっており、この電子manifesto制度は使用済自動車の適正処理工程を管理する優れたシステムと言えるのです。

今回は電子manifestoの仕様や操作方法などについて解説していきます。

# 第17回経営者研修会を開催

NGPグループでは、9月14日から9月18日までの5日間の日程で「第17回経営者研修会」をあいおい損保・湘南東保園で開催した。

今回の研修会には初期指導を終えた新規メンバー会社の代表者あるいは、これから経営者となる後継者等が25名が参加、5日間という日程の中でも経営管理や経営戦略といった実践講習から基礎研修会などでも行う基本訓練、経営者心得などの暗記まで実にハードで、内容の濃いものであった。

研修会の初日に講演したNGPグループ青木勝幸会長は「お客様を大切にし、このNGPグループを大切にすること」この二つのかけがえのないものを常に心において経営を目指して欲しいと研修に参加した経営者一人ひとりに語った。

## 多岐に渡った経営知識の習得を目指した研修内容

研修二日目からは、より具体的に経営

## ㈱ナプロフクシマが絵本「トラックのくるまとおじいちゃん」を発売

NGPグループメンバーの㈱ナプロフクシマ(池本篤社長)では、このほど自動車のリサイクルをテーマとした絵本「トラックのくるまとおじいちゃん」を絵本作家の吉永夫妻と共同企画し、発売した。

同社では、自動車リサイクルの啓蒙促進にと吉永夫妻に絵本の製作を依頼した。

絵本は、かわいらしい挿絵に愛くるしい主人公「くるま」と動けなくなったおじいさんトラックの物語。おじいさんトラックが廃車になることを知って嘆く、

知識の習得研修が行われた。まず、「企業のコンプライアンス」と題した講習では池田雄一講師をお招きして、実際に経営を行う上で直面するであろう様々な問題に対して、経営者はどのような義務と責任を果たし、問題解決していくかをテーマにグループディスカッションを行い、研修生からは活発な意見交換がなされた。

また、この他にも菅平トヨタ整備㈱代表取締役 井堀雅秀をお招きしての経営者講演会が行われ、同じ経営者の立場で異業種の方の成功事例に研修生は興味深く耳を傾けていた。

5日間の研修の最後はグループディスカッションを行った4つのグループの代表者研修生各々が今回の研修で作成した各社の事業計画を必達すると決意表明を行った。

## 「トラックのくるまとおじいちゃん」を発売

くるまに自分のタイヤや部品が新しく歩道や家などを建てる鉄に生まれ変わると伝えるストーリー。子供から大人まで自動車のリサイクルをより身近に感じてもらえるほのぼのとした内容となっている。

㈱ナプロフクシマでは、同社のある地域などでこの絵本を希望する小学校などには無料で配布するなど自動車リサイクルの普及・啓蒙促進を行っている。

本は一冊900円で売上の一部は環境保護活



研修生、講師の先生、NGPグループ研修スタッフ全員で記念撮影(あいおい損保・湘南東保園にて)



早朝の整列訓練。経営者の方も気合が入っています。



研修3日目に行われた飯田講師による「企業会計」の講義



研修4日目はグループディスカッションの成果を発表



研修の最後は青木会長から研修生一人ひとりにエールが贈られた

動に寄付される。

この絵本の詳しい内容については、**㈱ナプロフクシマのホームページ**  
<http://www.naproparts.com>まで



ブルーの表紙にかわいいイラストの絵本

## NGP 通信欄

### <住所 変更>

16年9月1日変更

ブロック	コードNo.	会社名	新郵便番号	新住所
中四国	710	㈱東和	689-2304	鳥取県東伯郡琴浦町達東48

16年9月1日変更

ブロック	コードNo.	会社名	新郵便番号	新住所
南関東	497	㈱河村自動車工業	400-0113	山梨県甲斐市富竹新田1657-2

### <住所・電話・FAX変更>

16年9月17日変更

ブロック	コードNo.	会社名	新電話番号	新FAX番号	新郵便番号	新住所
関西	610	㈱オートワーク通商	0792-74-3322	0792-71-5678	671-1242	兵庫県姫路市網干区浜田1598

### <FAX番号 変更>

16年9月30日変更

ブロック	コードNo.	会社名	新FAX番号
中部東海	509	㈱テラダパーツ	0566-24-6428

# 時代が求めるリサイクルパーツを、 全国ネットのNGPグループが、お届けします。

使用済自動車の適正処理は、NGPグループ加盟店にお任せください!

「リサイクル部品活用推進店」として仲間の輪に加わりませんか!

- ・ NGPグループは、産業廃棄物処理許可資格を有している国内最大の自動車リサイクル事業者ネットワークです
- ・ 全国どの地域でも使用済自動車の引取・適正処理に対応いたします
- ・ 当グループが生産する高品質リサイクルパーツ(同年式純正部品)は、地球と人に優しい修理に貢献します

## リサイクル部品活用促進啓蒙ツール

NGPグループでは、一般ユーザーにもっと自動車リサイクル部品のことを知ってもらい、活用促進につなげていくため、リサイクル部品について、目で見て分かりやすく、簡単に説明ができる啓蒙ツールを作成しています。NGPグループ商品を取り扱っている「リサイクル部品活用推進店」の自動車整備工場、板金工場などに無料配布して、PR活動を展開しています。



リサイクル部品活用推進店ステッカー



卓上三角スタンド



リサイクル部品説明用パネルツール(表)



リサイクル部品説明用パネルツール(裏)

リサイクル部品活用促進啓蒙ツールは上記の3つのアイテムをセットにして、NGPグループメンバーから整備工場様へ無料配布いたしております。(お問い合わせは、お取引のあるNGPグループメンバーまでお願いいたします。)

### NGPグループ本部

〒108-0074 東京都港区高輪3丁目19番26号 高輪光ビル5F  
TEL:03-5475-1208 FAX:03-5475-1209  
<http://www.ngp.gr.jp>

### 株NGP

〒108-0074 東京都港区高輪3丁目19番26号 高輪光ビル5F  
TEL:03-5475-1200 FAX:03-5475-1201